

たが

まちの情報紙

まちの話題／落合の「山行きぼっこ」	…2
木造耐震診断／空き家について	…3
多賀町入札参加資格申請／コミュニティ助成事業／ねんきん	…4
学校支援ボランティアだより／教育委員会新体制／農業委員会だより	…5
農林業センサスについて／医療福祉を守り育てる月間／民児協だより	…6
けんこう	…7
ニュージーランド研修	…8～9
児童虐待防止推進月間	…10～11
B&G海洋センター	…12
公民館だより	…13
多賀町立図書館	…14
多賀町立博物館	…15
おしらせ	…16～17
健康のミ・カタ／保健業務／広場の案内	…18
し尿／クロスワード／ひとのうごき／おめでた・おくやみ	…19



2019

11

大滝小学校いいわな給食

No.867

10月2日

株式会社平和堂と防災協定を締結

町と株式会社平和堂との間で「災害救助に必要な物資の調達に関する協定書」の締結をおこないました。

この協定は、風水害および地震などの災害時に町の要請により株式会社平和堂から食料品、日用品および医薬

品等生活必需品を優先的に有償提供いただけるものです。

当日は、株式会社平和堂篠村総務部長および西塚総務課長に来庁いただき、この協定書の調印式を実施しました。

町では、災害に備えて物資を備蓄していますが、物資の性質上備蓄できないものもあります。多くの団体とこのような協定を結ぶことができるように今後も努めてまいります。

10月9日

大滝小学校いわな給食

大滝小学校でいわな給食が実施されました。このいわな給食は、子どもたちに身近な自然と親しんでもらうため、20年以上も前から実施されている行事です。

当日は晴天に恵まれ、太陽の下、元氣いっぱいの小学生が犬上川の河原

に集まり、稚魚の放流をした後、魚を焼くための火おこしをし、いわなに串を刺して焼いたりおにぎりを握ったりして児童たちが主体となり、給食の準備をおこないました。自然の中で自分たちが料理した給食は格別の美味しさであったと思います。いわなのおか

わりをする児童もいて、楽しい給食になりました。

今後もこのいわな給食の伝統が継承され、児童たちに自然とのかかわりを身近に感じてもらえる機会が提供できると良いと感じました。

落合の「山行きぼっこ」 vol.1

<http://3-gin.net/noragi.html>

もみじ蔵 BOKKO Mission IN びわ湖の森

落合から発見され、多賀だけでなく、日本の中でも貴重だとわかった「山行きぼっこ(仕事着)」について、5回にわたって紹介したいと思います。

捨ててしまうところだった多賀の宝

ちょうど一年前の9月の台風で、やむなく解体することになった落合の家。家はなくなるけれど、子孫に伝えるべき先祖の暮らしや歴史を冊子にして残そうということになり、解体前に写真を撮り、捨てる物、残す物を分ける作業を手伝いました。

すると、落合や霊山地区にとって大切な古文書などとともに、一般的には「野良着」、世界では「BORO(ボロ)」と言われている明治以前の服や布等が大量に出てきました。SNSに写真を投稿すると、とても貴重な物だと教えていただき、廃棄寸前に危うく救い出しました。

「山行きぼっこ」とは

林業や炭焼きが仕事だった落合の方にとって、それらの服を農業の仕事着を意味する「野良着」と言われるのはしっかりこないようすで、愛着を持って「山行きのぼっこ」と呼んでおられました。破れては裏から継ぎを当て、美しい刺し子で幾重にも、何代にもわたり繕っている藍染の服です。一カ所でこんなに大量に出てくることはほとんど奇跡に近いと驚かれています。

募集 一緒に「山行きぼっこ」を、調べませんか。

武将の書や美術品と違い、文化財として評価されることは多くないので、ファッションデザイナーが取り入れたり、フランスの古城で個展が開かれたりと、コレクターにより海外にも流出しています。

ジーンズと違い、二度と作れない日本のヴィンテージです。今、きちんと

調べ、残し伝えるために、古着好きの方や滋賀県立大の先生等と一緒に、保存に向けて有志で動き出しました。民俗文化財として登録できるよう調べていくにあたり、多賀の皆さんにも、ぜひ実際にふれて感じていただく機会と、簡単な計測のお手伝いをお願いできればと、定期的にワークショップを開催します。

ワークショップ1回目は11月9日(土)9時からです!

- 日時 毎月第2土曜日 9:00~12:00(出入り自由)
- 場所 多賀町中央公民館「多賀結の森」フリースペース
※古着につくと困りますので、お化粧やマニキュアは控えめに
- お問い合わせ (一社)三銀蔵 (連絡係:澤田) 電話090-2018-1361 (Email)3ginweb@gmail.com

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

住まいの地震対策

私たちが住む滋賀県には琵琶湖西岸断層など複数の断層があり、いつ大地震が発生してもおかしくない状況にあります。地震の発生は食い止められませんが、「住まいの耐震化」により被害を大幅に減らすことができます。そのための第一歩は耐震診断によりお住まいの住宅の耐震性を知ることから始まります。

多賀町木造住宅耐震診断員派遣事業

昭和56年5月以前に建てられた住宅(旧基準木造住宅)は、現在の基準に比べて低い耐震基準により建築されているため、地震により大きな被害を受ける可能性があります。

多賀町では、地震に強いまちづくりを進めるために、申請された方のご自宅等に滋賀県に登録された耐震診断員を派遣して、専門家による木造住宅の無料耐震診断を実施しています。(主に目視による診断です)

また、平成26年度から耐震診断を受診された際に耐震補強案を作成し、概算の改修費用をお知らせする「木造住宅耐震補強案作成業務」もあわせて実施しています。(最低限の費用を機械的に算出した参考資料であり、実際の工事費とは異なります)

■受付期間 12月末まで

■対象木造住宅(旧基準木造住宅)の要件

- ・昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- ・延べ床面積の1/2以上が住宅として使われているもの
- ・階数が2階以下かつ延べ床面積が300㎡以下のもの
- ・木造軸組工法の住宅

多賀町空き家住宅等除却支援事業

多賀町では「周囲に悪影響を及ぼす空き家」の除却・解体工事を実施される方に、上限50万円の補助金を交付する事業があります。町職員が「不良度判定」を実施し、補助金交付対象の空き家かどうかを判定します。空き家であれば、すべての除却・解体工事について補助金を交付するものではないことにご注意ください。

■対象となる空き家

- ・現に利用されていない住宅であって、今後も利用される見込みのない住宅
- ・除却・解体後の土地を地元自治会に寄付または貸与される住宅
- ・周囲に悪影響を及ぼす可能性があり、「不良度判定表」に基づき、町職員が外観目視で評価をおこない、評点が100点以上となった住宅
- ※申請日前日より居住の実績が5年ない地区に存在する家屋は補助対象になりません。

■交付金額 上限50万円

■受付期間 12月末まで

■交付の申請ができる方 対象住宅の所有者・相続人、所有者・相続人から委任を受けた方

※除却・解体工事の契約後、除却・解体工事の実施後の交付申請は受け付けていません。必ず、事前に企画課までご相談ください。

空き家について

全国で放置された空き家が増加しています。多賀町でも現在、空き家が増加しています。空き家を放置しておくと、強風により瓦が飛散したり、窓ガラスが飛散したりして大変危険です。

さらに、家屋の腐朽が進んでしまうと、屋根の崩落なども発生します。家屋が道路などに接していると、家屋が崩落したときに通行人や車などに大きな被害を及ぼす可能性があります。

この場合、空き家の持ち主は発生した事故に対して責任を負うことになります。

また、野生動物が住み着いたり害虫の発生源となったりと、周囲の住環境に悪影響をおよぼす可能性があります。

このような事態にならないように、『空き家の適正管理』をお願いします。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

令和2・3年度 多賀町入札参加資格審査申請

令和2・3年度において、多賀町が発注する建設工事、測量・コンサルタント等、物品・役務等の入札参加資格審査申請の受付をおこないます。資格審査を受けようとする方は、多賀町のホームページにある「令和2・3年度 入札参加資格審査申請について」を参照のうえ、様式をダウンロードし、期限内に申請書類等を提出してください。

- 受付期間 令和2年1月20日(月)から1月31日(金)まで
(ただし、土・日曜日は除く)
9:00～12:00および13:00～17:00
- 審査基準日 令和元年10月1日
- 受付方法 受付期間内に持参または郵送
※郵送の場合は、受付期間内に必着のこと。

- 受付場所 多賀町役場 2階 大会議室
(滋賀県犬上郡多賀町多賀324番地)
郵送による提出先 多賀町役場 企画課
- 登録期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで
(2年間)
- ホームページ掲載開始日 11月11日(月)

コミュニティ助成事業

久徳区で令和元年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)の助成を受け、村祭りに使用する太鼓、当たり鉦、半纏セットを整備されました。

高齢者世帯が増加する中、今回整備された祭り関係備品を活用し、賑やかなお祭りを開催され、地域行事の活性化に取り組まれることと思われます。



▲長胴太鼓(1尺3寸)



▲半纏セット(30着)



コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します)

控除の対象となるのは、平成31年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、本人の保険料だけでなく、配偶者や家族(子ども等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成31年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申

告をおこなうときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成31年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出のときには、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、来年の2月上旬に送付されます。

税制上とても有利な国民年金は、老後はもちろんのこと、不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納付しましょう。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

いつもたくさんの方にご協力いただきありがとうございます。

除草作業 (大滝小学校・多賀小学校)

9月から10月は、町内学校において運動会に向けての除草作業があり、のべ17人のボランティアの皆さんにご協力いただきました。子どもたちが運動会で精一杯発表してもらえ

るようにと、グラウンドを中心に作業いただきました。急に声がかかり参加していただいた方もありましたが何日もかけてとてもきれいに除草していただきました。



▲大滝小学校除草作業

幼稚園・保育園・こども園でのおはなし会の活動を紹介します

今年度も各園に毎月1回、複数のボランティアさんによるおはなし会を開催しています。季節や行事、年齢に合わせて、絵本・紙芝居・手遊び・パネルシアターなど、子どもたちに興味を

持ってもらえるようにいろいろ考えてくださっています。ボランティアの皆さんには1年間通しておはなしをしていただき、子どもたちはいつも目を輝かせておはなしに聞き入っています。



▲多賀ささゆり保育園おはなし会



▲多賀幼稚園おはなし会

この活動に協力していただける方を募集しています。不定期でも結構です。



▲大滝たきのみやこども園おはなし会

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155

教育委員会新体制について

任期満了に伴う教育委員会、教育長および委員の任命につき、9月議会で同意を得、教育長に山中健一さんが任命されました。

また、教育委員に丸尾恭子さんが選任されました。

教育委員会体制(10月1日～)

教 育 長	山 中 健 一	(再任)
教 育 委 員	西 澤 彰 芳	
教 育 委 員	土 田 勝 一	
教 育 委 員	森 清 美	
教 育 委 員	丸 尾 恭 子	(新任)

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

滋賀県では、農業を目指す女性を応援することを目的に「女性のための農業体験」の体験者を募集しています。農業体験の内容は次のとおりです。

- 対象者 農業に興味のある満16歳以上の女性
- 募集期間 令和2年1月末まで
- 体験内容 ・農産物生産・加工・販売などの多様な体験(水稲・ブルーベリー・イチゴ・漬物など)・短期間(1～2日)の農業体験
- 申込方法 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基

金ホームページの「女性のための農業体験事業・実施要領」を熟読の上、申し込んでください。

令和元年第11回農業委員会総会のお知らせ

- 日時 11月12日(火) 13:30～
- 場所 役場 2階 大会議室
- ※申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
- ※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

総務課(統計) (有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

2020年農林業センサス(統計調査)を実施します

- 調査期間 12月中旬から令和2年2月末まで
2020年農林業センサスは、農林業を営んでいるさまざまな経営体の実態を正しく把握するための調査です。
- 調査内容 経営の状態、世帯の状況、労働力、作業の受託、耕地、農業生産の概況、農産物の販売、経営の多角化、山林・林業作業、素材生産など

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

11月は「滋賀の医療福祉を守り育てる月間」

「できるだけ長く健康で暮らしたい」「いい人生だったと感じながら最期を迎えたい」。多くの方がこのように願っておられるのではないのでしょうか。

そのためには、食事や運動、生活習慣病の予防等日々の取り組みはもちろんの事、自分自身がこれからの人生5年後、10年後、20年後どのように過ごしたいか、どのような暮らしを送ってほしいか、どのように最期を迎えたいかを日頃から考えることも大切です。

高齢になっても、病気や障害があっても、自分の望む過ごし方ができるよう、医療や介護とのつながりを考えるフォーラムを右記のとおり開催します。ぜひ、ご参加ください。

在宅医療・介護連携推進フォーラム in 湖東 ～誰もが自分らしく安心して暮らせる湖東をめざして～

- 日時 12月8日(日) 13:30～16:30(開場13:00)
- 場所 愛荘町立愛知川公民館
大ホール (愛荘町愛知川13-2)
- 内容 ①映画上映:「ピア～まちをつなぐもの～」
②シンポジウム:「知っていますか?在宅医療や介護のこと」
- 参加費 無料
- お申し込み・お問い合わせ
彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 (電)49-2455

たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう住みよい社会 地域から～

地域で支えあい、楽しく子育て

私が民生委員・児童委員をお受けしたのは6年前になります。その年の『広報たが』に次のようなことを書きました。それは、町外にお住まいの方が「多賀町は子育てに手厚い町ですね」とおっしゃった言葉を聞いて、うれしい気持ちと実際に多賀に住んで子育てをしておられる方は、どのような思いをされているのだろう。本当に多賀町は子育てに手厚いのだろうか、という思いでした。

あれから6年がたち、多賀周辺には次々と住宅が立ち並び、町外から転入される方も増え、子どもたちの数も増えてきました。多賀町での子育てをしやすい環境が少しずつ整ってきたからでしょうか。多賀町に住む私たちにとって町民の数が増えることは大変うれしいことです。

しかし、もちろん課題があることも確かです。今年度は、保育園の待機児童が出て、子育てに不安や悩みを抱えられ

たことと思います。私たち民生委員・児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように子どもたちを見守り、子育てに不安や悩みを抱えておられる保護者の方を支えていきたいと思っています。

どうか一人で悩まず、子育ての不安や心配事などを地域の民生委員・児童委員にお気軽に声をかけてご相談ください。また、年間1回開催しています“子育てサロン”に参加されてはいかがでしょう。今年度は10月に開催し、多くの親子にご参加いただきました。子育ての情報交換や親子のふれあい遊びなどをして、楽しいひと時を過ごしていただけたことと思います。“子育てサロン”を通して民生委員・児童委員や親同士が出会い、つながりが深まり、お互いに支え合える存在になればと思います。

今後も、子どもたちの健やかな成長を見守り、子育てを支えられる民生委員・児童委員でありたいと思います。地域の皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

11月11日(月)から11月17日(日)は全国糖尿病週間です

40歳以上の人の5人に1人が糖尿病といわれるほど、糖尿病にかかる人が増えてきています。多賀町の特定健診結果でも、糖尿病の検査で何らかの異常のある方が増えてきています。

過剰な血糖が血管を傷つけます

血液中の「糖」が増えすぎると高血糖の状態が長引くと、血管はしだいに傷んでもろくなります。

血糖が増えすぎると、すい臓で作られるホルモン「インスリン」の働きが悪いか、足りないからです。インスリンは食事等からとったブドウ糖を筋肉や肝臓・脂肪細胞など

に取り込み、エネルギーに変える働きをしています。

糖尿病予備群の段階では、空腹時の血糖値は正常でも、食後の血糖値が高いことがあります。この「食後高血糖」の状態が続くと糖尿病になりやすく、合併症も出始めます。空腹時の血糖値が高くなると本格的な糖尿病の始まりです。

糖尿病の3大合併症

- 末梢神経障害
重症化すると……下肢切断など
- 網膜症
重症化すると……失明
- 腎症
重症化すると……人工透析・腎移植



糖尿病発症前から始まる合併症

右記の三大合併症は、いずれも細い動脈が傷つくことで起こります。血糖が高い状態が5～10年くらい続くと合併症の危険が高まります。

また、血管が傷ついて動脈硬化が進むと、心筋梗塞や脳卒中などの病気を起こす危険性も高まります。



適度な運動がインスリンの働きを助けます

血糖値を下げる働きをするホルモンのインスリンは、運動によって働きが活発になります。

細切れでも、できるだけ毎日運動することがお勧めです。



血糖値の上昇を抑え、インスリンを節約しましょう

血糖値を正常化する働きをするインスリンは、血糖値が高くなるほど多く分泌されます。そのため、食事や飲み物によって糖を大量に取った場合、すい臓がインスリンを作り続けて疲れ、いずれ正常な分泌ができなくなってしまう。これをさけるためには、食事による血糖値の上昇をできるだけ抑えることが必要です。

食事で食べてはいけないものはありませんが、余分なものを食べようとしていないか、量は多すぎないかなど、意識して食べるようにしましょう。

また、野菜は血糖コントロールの強い味方です。食事は

まず野菜・海藻から食べるようにしましょう。食物繊維を多く含む野菜やきのこ、海藻などをご飯より先に食べると、糖の吸収が緩やかになり、血糖の急激な上昇を抑えることができます。



糖尿病は、一度なってしまうと一生つきあっていかなければならない病気ですが、上手に血糖値をコントロールすることで重症化を防ぎ、健康な人と変わらない生活を送れます。自分にあった方法で、良い生活習慣を長続きさせることが大切です。

生涯学習課 (有)3-3740 (電)48-8130 (F)48-2363

海外派遣研修事業 中学生の感想を紹介します

多賀町は、広い視野と国際感覚を持つ人材を育成する目的で、中学生を対象にした海外派遣研修事業をおこなっています。今年も、多賀中学校の生徒8人がニュージーランド北部のタウランガ市郊外で10日間(7月30日～8月8日)にわたって英語研修やホームステイ、生活・文化体験などに取り組みました。

研修生の感想を今月号と来月号の2回に分けてご紹介します。(原文をそのまま掲載しています)

海外派遣研修に参加して 多賀中学校2年 小野 海星

僕は7月30日～8月8日の10日間、ニュージーランドに行きました。初めての外国とホームステイなので、飛行機や移動のバスの時には、ホームステイ先の人とはどんな人やら、仲良くできるかなあと緊張や不安でいっぱいでした。ホームステイ先の家族と対面する時が近づくと共に僕の緊張と不安も大きくなっていきました。しかしホストファミリーが気軽に声をかけてくれて、僕は少し安心しました。ホストファミリーの家に向かう途中、ホストファミリーに自分はあまり英語が話せませんと説明すると、ホストファミリーは簡単な単語やジェスチャーで僕に話をしてくれました。おかげで僕の方からも一気に英語が話せるようになりました。

その日の夜、僕はホストファミリーにニュージーランドの文化やマオリ族の事を教えてもらいました。そして僕は日本の文化や多賀のことを説明し、お互いの文化を知ることができました。僕は英語が話せるか不安だったけれども、お互いのことを思っ行動すれば自然と会話できるなと思いました。

今回の海外派遣研修に参加させていただいて、お互いの文化を知ることが出来ました。ありがとうございました。



▲ホストファミリーの人たちと

海外研修に参加して 多賀中学校1年 西倉 悦梨

私はこの夏、海外派遣研修でニュージーランドに行きました。私は海外に行くのが初めてだったので不安でしたが、10日間あっという間に過ぎました。特に印象に残っていることは、ホストファミリーと過ごした時間です。

ホストファミリーと初めて会ったときは言葉も通じず、とても不安でした。でもホストマザーやホストバディのレクシーがジェスチャーで伝えてくれたり、わかるようにゆっくり話してくれました。ホストファミリーがやさしく接してくれたおかげで不安が消えました。またレクシーと弟のクインと一緒にボードゲームをしたり折り紙をして楽しい時間を過ごすことができました。その時に自分の知っている英単語やジェスチャーでコミュニケーションが取れたときはとてもうれしかったです。

休日にはマウント・マンガヌイという山を登りました。頂上から見る景色はとてもきれいで、ニュージーランドの自然の美しさを感じることができました。向こうは冬でとても寒い中、裸足でビーチに行ったことも今では良い思い出です。

ホストファミリーと過ごす中で学んだことは、コミュニケーションの大切さです。たとえ言葉が通じなくても、相手のことを知ろうと積極的に関わることが大切だと思いました。この10日間でホストファミリーからいろいろなことを学び、貴重な経験をさせてもらえました。この貴重な経験から、これからはもっと英語を深く学び、他の国の文化のことも知りたいと思いました。今回の海外派遣研修での経験を自分の将来に生かしていきたいです。



▲ホストバディとお別れのひと時

楽しかったニュージーランド研修 多賀中学校2年 木村 莉子

私はこのニュージーランド研修で、貴重な体験と最高に楽しい思い出を作ることができました。私はこの研修が楽しみでもありましたが、少し不安で寂しかったです。しかしホストファミリーの人たちが優しく話しかけてくれたので、不安や寂しさはすぐになくなりました。

ホストファミリーは、平日や休日にたくさんの所に連れて行ってくれました。私がいちばん心に残っているのは、日曜日に行ったロトルアにあるスカイラインという所です。そこでゴンドラに乗ったり、バンジージャンプのようなアクティビティを楽しみました。自然がたくさんで、とてもきれいなところでした。平日の放課後には、山に登ったり海へ行ったり、買い物をしたりして毎日がとても楽しかったです。学校は一人でクラスに入るのが不安でした。しかしクラスのみんなが笑顔で話しかけてくれたので、楽しくなりました。学校の授業は自由な感じでした。またマオリの文化やマオリ語の授業もあり難しかったです。

ニュージーランド研修に参加して、日本との違いや、コミュニケーションをとる楽しさ、英語で伝える難しさを感じました。私はこの10日間、不安もありましたが、それ以上に楽しかったです。あっという間の10日間でした。この楽しかったニュージーランドに絶対にもう一度行きたいです。

最後にニュージーランドの研修のためにいろいろな準備をくださった多賀町の方々、先生、そして家族とホストファミリーに感謝しています。ありがとうございました。



▲校長先生から卒業証書をいただきました

海外研修を終えて 多賀中学校2年 福岡 花鈴

今回の海外研修を終え、得られたことがあります。それは簡単な英会話なら知らない人にでも物おじせずに話しかけられるようになったことです。

最近、出かけた時に困っている外国人の方がいました。その人に声をかけて席を譲ってあげることができました。この研修のおかげで、英語で話しかけコミュニケーションしていく一歩を踏み出す勇気を得ることができました。そしてまたそのおかげでニュージーランドの友達ができ、ホストファミリーのクロエとは今でも時々ラインを英語でやり取りしています。

またニュージーランド人の優しさにもふれることもできました。私が日本人だということもありますが、学校で話したことがないのに話しかけてくれたり、部屋の場所がわからなくて困っていたら、教えてくれたりしました。街中でもニコッと笑顔を作ってくれたりして、最初は不安があったけれど、まわりの人たちの優しさのおかげで不安も解けていきました。

まわりの人から「友達になろう!」「写真を一緒に撮ろう」「一緒に遊ぼう!」などと、ただ普通の言葉なのに話しかけられるのがうれしく、日々の中学校生活で忘れかけていた声かけする優しさ、あたたかさ、そしてその大切さをあらためて感じる事ができました。

最後になりましたが、今回の研修では事前研修でのニュージーランドについての学習、多賀音頭やゆかたの着付けの指導などをしてくださったりいろいろな方のお世話になり、無事に元気で帰ってくることができ感謝しています。私にとって大切な一生の思い出になりました。本当にありがとうございました。



▲ホストバディのクロエと

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137 (F)48-8138

11月は児童虐待防止推進月間です

全国212カ所の児童相談所が平成30年度中に児童虐待相談として対応した件数は、約16万件で、前年度より約2万件増え、過去最多を更新しました。

児童虐待は、子どもの重大な人権侵害となるばかりか、時には生命を脅かしたり、心身に大きな傷跡を残したりしてしまうことも少なくありません。子どもたちが犠牲者となる悲惨な状況を改善するためには、早期発見と早期対応がきわめて重要となります。

近所の人たちなどからの通報や相談で発覚した虐待件数は、この10年間で3倍近くになっています。これは、虐待に対する社会の関心が高まり、これまでは隠れていたような虐待が明るみに出るようになったからだと考えられます。対応件数は増えましたが、逆にその分、救われた子どもの命も多くなったといえます。

児童虐待の問題は社会全体で解決しなければならない問題であり、国は毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、全国で児童虐待防止の取組を推進するために、集中的に広報・啓発活動をおこなっています。



オレンジリボン・キャンペーンについて

オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。一人でも多くの方々に「児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守るために一人ひとりに何ができるかを呼び掛けていく活動が「オレンジリボンキャンペーン」です。

とりに何ができるかを呼び掛けていく活動が「オレンジリボンキャンペーン」です。



虐待としつけとの違いは？

子どもが犠牲となる痛ましい虐待の事件が起こると、その保護者は「しつけの一環として」と言いますが、それは自分を守る言い訳にすぎません。

たとえ愛情に満ちた「しつけ」のもりであっても、その行為が子どもに害を及ぼすものであれば、それは「虐待」といえます。「虐待」は、親など大人側の思いとは関係なくあくまでも

「子ども自身の人権が守られているかどうか」という点で判断されます。

児童虐待の早期発見は、子どもを救う…

虐待の早期発見は、子どもだけでなく、虐待をしてしまう保護者にとっても救いとなります。誰かに止めてもらいたいという思いを持っている場合や、自ら助けを求めるサインを出している保護者も多くあります。

虐待をおこしてしまう家庭は地域・近隣同士で助け合ったり、支えあったりする関係が希薄になっていて、孤立しやすい状況が見られます。「私はだめな親」「私の努力が足りない」と自分を責めたり、追いこんだりして、

相談することもなく、一人で悩みを抱え込んでしまっていることが多くあります。

孤立しやすい状況を早期に発見することは、家庭という閉ざされた中で虐待がエスカレートすることを防ぎ、家庭への支援をおこなうことにつながります。



児童虐待とは…？

身体的虐待…殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外へしめ出す など

心理的虐待…言葉により脅かす、無視する、兄弟間で差別的な扱

いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力する など

ネグレクト…乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっ

ても病院へ連れて行かない、ほかの人が子どもに暴力をふるうことを放置する など

性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノ写真の被写体にする など

子どもや保護者のこんなサインを見逃さないで!!

子どものサイン

- いつも子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声がある。
- 不自然な傷や打撲のあとがある。
- 衣類やからだがかいつも汚れている。
- 落ち着きがなく乱暴である。

- 表情が乏しい、活気がない。
- 夜遅くまで一人で家の外にいる。

保護者のサイン

- 地域などで交流が少なく孤立している。
- 小さい子どもを家に置いたまま外出している。

- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている。
- 子どものけがについて不自然な説明をする。



児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

「189」は全国共通の児童相談所の3桁ダイヤルです。地域の児童相談所につながります。

多賀町子ども・家庭応援センター(多賀町総合福祉保健センター内) (電)48-8137 (有)2-8137

総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

12月4日(水)から10日(火)までは人権週間です

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、みんなと人権を考える1週間です。男女差別、障害者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。

これは1950年12月10日に世界人権宣言が国際連合で採択されたのを記念し、法務省と全国人権擁護委員連合会が定めたものです。

この人権週間には全国各地でさまざまな人権に関するイベントや啓発活動が実施されます。

滋賀県では12月8日(日)10時から滋賀県立文化産業交流会館にて、人権尊重と部落解放を目指す県民のつどいが開催されます。

少年院でボランティア講演「命の授業」をされているお笑い芸人のゴルゴ松本さんによる講演などを聞くことができます。

多賀町においても毎年、この人権週間の前後に人権擁護委員による町内の子ども達を対象とした人権教室を開催しています。

また、人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員までご相談ください。

大津地方法務局人権擁護課、甲賀・彦根・長浜の法務局各支局でも受けていますので、お気軽にご利用ください。相談は無料、秘密を厳守されます。

大津地方法務局人権擁護課	(電)077-522-4673
大津地方法務局彦根支局	(電)0749-22-0242
大津地方法務局甲賀支局	(電)0748-62-1828
大津地方法務局長浜支局	(電)0749-62-0565
全国共通人権相談ダイヤル	(電)0570-003-110
子どもの人権110番	(電)0120-007-110
女性の人権ホットライン	(電)0570-070-810

生涯学習課 (有)3-3740 (電)48-8130 (F)48-2363

町民グラウンド・町民テニスコート夜間営業終了のお知らせ

11月10日(日)をもって、町民グラウンドと町民テニスコートの令和元年度の夜間営業を終了させていただきました。来年は、4月中旬頃に営業を再開します。

多くの方のご利用誠にありがとうございました。来年もよろしくお祈りします。

「多賀町スポーツ協会」加盟団体紹介

団体名	紹介文	活動日・場所	会費等
多賀町軟式野球連盟	1チーム30人以内で登録します。参加よろしくお祈りします!	多賀町民グラウンド 4月～7月の日曜日 年間8試合(リーグ戦)	年間1チーム 15,000円+1人×100円 (保険代)
多賀町ゲートボールクラブ	健康、長寿を目指して楽しんでます。本年度、新加入者には競技用スティックを授与します。	屋内多目的運動広場 毎週水曜日 午前	只今、会員募集中! 年額 1,500円
多賀町グラウンドゴルフ連盟	個人競技で自分のペースで競技ができます。	滝の宮スポーツ公園 グラウンド・ゴルフ場 週 2 ～ 3 回	入会金 500円 年 額 500円
多賀卓球クラブ	日頃の運動不足を解消しよう! 第2、第4土曜日は子ども卓球教室もやっています。	多賀町B&G海洋センター 毎週火曜日 夜間 滝の宮スポーツ公園 毎週金曜日 夜間	入会金 1,000円 年会費 64歳以下7,600円 65歳以上5,700円
多賀ビクトリクラブ	足、腰を丈夫に健康第一で技術向上を目指してボウリングをしています。	ビバシティ彦根 ラピュタボウル 毎週火曜日	年額 1,200円 (ボウリング代は自己負担です)
マーガレット	幅広い世代でバドミントンをしています。	多賀町B&G海洋センター 毎週金曜日	月額 500円 (羽代として毎回300円)
ストロング・ポイント	健康維持のために多賀町内メンバーでフットサルをしています。	屋内多目的運動広場 毎週土曜日	月額 1,000円
ささゆりディスコンクラブ	1カ月に2回の再会を楽しみに、和気会々と楽しく練習しています。	滝の宮スポーツ公園 毎月第1、第3水曜日 13:00～17:00	上期 1,200円(4月納入) 下期 1,200円(10月納入)
ピース	下は中学生から上は50代まで楽しくバレーボールをしています。	多賀町B&G海洋センター 毎週木曜日か金曜日 20:30～22:00	月額 1,000円
LIBLY(リブリー)	運動不足解消!「メタボリス」にならないように軽い運動を楽しんでいます。	多賀町B&G海洋センター 毎月 1 日	参加費 一人100円 (そのつど支払い)
大滝バスケットボール	月2回、年齢、性別、経験問わず、楽しくバスケをしています。	多賀中学校体育館 毎月第2、第4土曜日 18:30～21:00	月額 500円 (高校生以下無料)

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

「多賀町新成人の集い」のお知らせ

社会の一員として自覚と責任を持って人生を歩まれる新成人の門出をお祝いする「新成人の集い」を開催します。

■日時 令和2年1月12日(日)
受付 10:00～
第1部
式典の部 10:30～
第2部
懇談会の部 11:30～
■会場 多賀町中央公民館「多賀結いの森」ホール

■対象 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
■お願い
①多賀町出身で進学や就職などで、町外に住民登録をされている方で「多賀町新成人の集い」に参加を希望される方がお知り合いにおられましたら、お名前とご連絡先を生涯学習課までお知らせください。
②「多賀町新成人の集い実行委員会」に入りませんか。毎年、第2部におこなわれる懇談会を新成人の皆さん

で組織する実行委員会企画運営しています。仲間と一緒に思い出に残る新成人の集いを企画してみませんか。興味をお持ちの方は生涯学習課までご連絡ください。



▲昨年のような

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

多賀町少年少女発明クラブの活動について

多賀町少年少女発明クラブは、「自分で考える力を養うこと」を大切に、毎回楽しくユニークなテーマで活動



▲自分で考えて工作します

をしています。9月には自分たちが考えて作ったいかだで芹川の用水路を流れました。工夫をしながら失敗を乗



▲磁石の不思議に興味津々

り越えたときの喜びは何物にも代えられません! 科学的な思考を楽しく学べるクラブです。



▲自作のいかだでプカプカながれます

多賀語ろう会活動報告

9月の研修会のようす

9月の語ろう会では、語ろう会を表わすキャッチコピーやイメージを出し合い、それを方針につなげる話し合いをおこないました。

参加された方の思いの詰まったキャッチコピーやイメージの中から、語ろう会はさまざまな人、物、活動、思いを結び場づくりをおこない、そして中央公民館がその場づくりの拠点

となっていくことなどが話し合われました。

「多賀語ろう会」に参加しませんか

「多賀語ろう会」は毎月さまざまなテーマを設けて例会を開いています。町民の皆さんに参画していただき、多賀町について語り合っています。公民館活動や地域活動に興味をお持ちの方、いろいろなアイデアをお持ちの方な

ど、日頃感じておられることを、ぜひ語ろう会でお話してください。

「多賀語ろう会」事務局：多賀町中央公民館「多賀結いの森」



▲語ろう会のイメージ

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー()…休館日 ※4月から休館日が変わっていますので、ご注意ください

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※11月3日(日)は祝日と日曜が重なるため開館します

※11月28日(木)は月末整理休館日です

●開館時間：平日 午前10時から午後6時まで、土曜日・日曜日 午前10時から午後5時まで

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※12月19日(木)は月末整理休館日です

※12月29日(日)～1月4日(土)は休館します

お知らせ

子どもゆめ基金助成活動

～季節風びわこ道場2019冬の風～

人形作家 播正ますみさんの工作教室
「キラキラドレスチャームをつくろう」

■日時 12月14日(土) 13:30～15:30(受付開始 13:00)

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

■対象 小学生・中学生

■参加費 無料

■定員 30人(定員になり次第締切)

■申込受付 下記クリスマス会と同様
※詳細は後日チラシにてお知らせします。

おはなしのじかん

■日時 11月2日(土) 10:30～

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや

■対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)

■内容 図書館職員によるおはなし会とクリスマスツリーのかざりつけ

利用カードの有効期限が変わります

今回の図書館システム更新に伴い、利用カードの有効期限が変わります。10月4日以降、カード新規登録および更新時より、カードの有効期限が「3年後の誕生日」となります。

※現在有効なカードをお持ちの方につきましては、特に有効期限に変更はありません。手続きも不要です。従来通りカードをお使いください。

ご案内

「このゆびとまれ」のクリスマス会 Vol.4

■日時 12月14日(土) 10:30～11:30(受付開始 10:00)

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

■内容 おはなし会・ハンドベル・工作 ほか

■対象 幼児～小学生までとその保護者

■定員 先着40人(事前申込必要)

■参加費 無料

■申込受付 11月16日(土) 10:00～(開館時間内)
多賀町立図書館内 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」(電)48-1142 (有)2-1142(FAX不可)

■主催 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

※詳細は後日チラシにてお知らせします。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	11月	12月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	6日	4日	13:00	川相 (生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス (宅配・配送)
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	7日	5日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	13日	11日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

展示

夏休み自由研究展

毎年恒例の自由研究展を今年も開催します。多賀町内の小中学校の児童・生徒の自由研究作品を展示します。力作揃いですので、ぜひお越しください。

■会期 11月9日(土)～11月24日(日)

■会場 あけぼのパーク多賀 ホール

■観覧料 無料



▲昨年の自由研究展

胡宮神社境内図巻物展

胡宮神社社務所で開催したワークショップの参加者の作品を展示します。専門家から胡宮神社の歴史や巻物の製作技法を学んで作った絵巻物をぜひご覧ください。

■会期 11月19日(火)～11月27日(水)

■会場 あけぼのパーク多賀 美工展示室

■観覧料 無料

パッチワークキルト展「ふふ、ふふふー布々、布々々」

パッチワークとは、布片を縫い合わせて大きな布を作る手芸技法です。布の切れ端や擦り切れた衣類を再利用した継ぎ接ぎから始まり、芸術的な作品が作られるようになりました。2枚の布の間に綿を挟んで縫い合わせるキルトは暖かく、陰影のある美しい風合いを与えるものです。野良着として山村で働く人々の体を優しく包んできた布やパッチワークキルトの美しい模様を描く布など「よく働いた布」を紹介します。

■会期 11月29日(金)～12月8日(日)

■会場 あけぼのパーク多賀 ギャラリー・美工展示室

■観覧料 無料

■主催 ちくちくQuilt倶楽部

■共催 あけぼのパーク多賀

■協力 A.SITE、藝やカフェ



▲2014年のキルトの展示

観察会

多賀の花の観察会 ～紅葉と実の観察(青龍山)～

今年度最後の観察会は、青龍山で紅葉と実の観察をおこないます。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか？原則、雨天決行です。お気軽にご参加ください。

■日時 11月21日(木) 9:30～12:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場

■参加費 100円

■主催 多賀植物観察の会

■共催 多賀町立博物館

※事前申込は不要です。当日動きやすい服装でお越しください。

コンサート

星とゾウのまちコンサート ～秋の夜長にチェロを楽しむ～

チェロの音色を聴きながら、贅沢な夜を過ごしてみませんか？お気軽にお越しください。

■日時 11月27日(水) 19:00～21:00

■会場 あけぼのパーク多賀 ホール

■出演 松崎安里子(チェロ)、大岡真紀子(ピアノ)

■入場料 無料

案内 湖東広域連携婚活応援事業 “Xmas直前” 婚活イベント第5弾！

～第5弾 Xmas Party @hikone (彦根市主催)～

■日時 12月7日(土) 17:30～(受付 17:15～)

■会場 ポム・ダムール(彦根城すぐ・駐車場あり)

■定員 24人(男女各12人)

■内容

- ・プチフランスを感じることができるお洒落で可愛いお店で開催
 - ・美味しい食事とドリンクで交流を深めます
 - ・ドリンクはアルコール付(飲み放題)
 - ・ドレスコードあり(スマートカジュアル)
- ※飲酒される方は公共交通機関をご利用ください。

■費用 男性：3,400円

女性：3,400円

■対象年齢 男女とも25歳～45歳

■申込期限 11月27日(水)

※応募者多数の場合は抽選

■持ち物 身分証明書(免許証・保険証など)

〈イベント対象者・申込方法〉

■参加条件 彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町に在住・在勤または将来移住する意思のある独身の男女(学生は除く)

■お申込方法 <https://kotokoi.net>にアクセスまたは「KOTO恋」と検索! ホームページから必要事項を入力して申し込んでください。

お申し込み・お問い合わせ

RunLand(株)(1市4町受託者)

(電)0584-73-5123 (F)0584-73-5123

案内 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険(労災保険と雇用保険)は、職場の皆さんが安心して働いていただくため、政府が管理・運営している保険制度です。

労働者(パートおよびアルバイトを含む)を1人でも雇用する事業主は、業種や規模の大小にかかわらず、す

べて労働保険に加入することとなっています(農林水産の一部の事業を除きます)。

まだ労働保険の加入手続きを取られていない事業主の方は、今すぐ最寄の労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)で加入手続きを

とってください。

お問い合わせ

滋賀労働局 (電)077-522-6520

案内 「湖東圏域 福祉の職場説明会」

■内容 事業所職員によるプレゼンテーションや相談・面談ブース、相談コーナー、カフェコーナーにより、福祉関連の就職活動を支援します。

■日時 11月8日(金)
15:00～19:00

■場所 ビバシティ彦根2階(彦根市竹ヶ鼻町)ビバシティホール

■対象 湖東圏域にある福祉の職場に就職を希望している人、または関心のある人

■参加費 無料
※事前申し込みは不要です。お気軽

に、直接会場までお越しください。

お問い合わせ

彦根市 福祉保健部 介護福祉課
(電)23-9660

案内 滋賀の医療福祉を守り育てる県民フォーラム

■日時 11月16日(土)
13:30～16:30
(受付13:00～)

■場所 東近江市能登川コミュニティセンター
(東近江市鉢光寺262)

■内容 ①MAE G BANDさんによる手話歌とともに演奏されるJ

ポップを中心としたオリジナル曲の演奏や記念講演

②タレントの春やすこさんによる「両親を自宅で介護して～ときにはずばりも大切なこと～」をテーマとした記念講演

③彦根市立病院 地域連携センター長 北川智美さんを講師に

迎え「知って得する介護のコツ!」をテーマとした排せ県民講座

■参加費 無料

お申し込み・お問い合わせ

医療福祉・在宅看取りの地域創造会議 事務局
(電)077-528-3529
(F)077-528-4851

案内 水谷区落語会開催のお知らせ

■日時 12月8日(日) 13:30～

■場所 浄願寺本堂(水谷)

■出演 笑福亭瓶二さん

プロフィール

笑福亭瓶二(しょうふくていへいじ)。1969年生まれ、兵庫県出身。1990年(平成2年)笑福亭鶴瓶に入門

■参加費 無料

お問い合わせ

水谷区長 谷口俊夫
(電)47-5666

※駐車場はありますが、台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてご来場ください。駐車場の指示に従い、安全に駐車してください。



案内 令和2年4月採用 滋賀県町村会等職員採用試験のご案内

滋賀県町村会は、県内6町によって構成され、町行政の円滑な運営をはかり、地方自治の振興発展に寄与することを目的とした事業を実施しています。

■試験区分 一般事務1人程度

■対象年齢 平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

■第一次試験

試験日 12月8日(日)

会場 草津市立市民交流プラザ
(フェリエ南草津5階)

実施試験 職務基礎力試験、適性検査

■受付期間 11月5日(火)～11月22日(金)

その他、受験資格や応募方法など詳しいことは、滋賀県町村会ホームページをご覧ください。もしくは滋賀県町村会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ

滋賀県町村会 (電)077-526-2222
(HP) <http://www.shiga-chousonkai.jp/>
〒520-0807 大津市松本一丁目2番1号
滋賀県大津合同庁舎5階

今月の足腰シャキッと教室

■実施日 11月6日(火)・27日(水)
■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
■時間 13:30～15:30
■場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)
■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

今月の介護者さんのおしゃべり会

■実施日 11月28日(木)
■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
■時間 10:00～11:30
■場所 ファミリーステーション多賀

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

心配ごと相談

■今月の相談日 11月18日(月)
■来月の相談日 12月16日(月)
■時間 いずれも9:00～11:30
■場所 ふれあいの郷ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・ひろばの案内

〈相談等〉(表記の時間は受付時間です)

すくすく相談	11月19日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。
--------	-----------	-------------	--

〈健診等〉(表記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	11月11日(月)	13:15~13:30	R1年6月生まれの乳児
10カ月児健診	11月11日(月)	13:30~13:45	H30年12月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	11月6日(水)	13:30~13:45	H30年3・4月生まれの幼児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おおたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内) / 多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう		月曜日 ~ 金曜日	9:00~13:00 13:00~14:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするのに利用してください 子育て相談	
登録制	多賀	にじ・きりん広場	11月6日(水)	10:00~	支援センターでおこないます 親子で絵本を見たり、ふれあい遊びをしたりして楽しめます
		べんぎん広場	11月13日(水)	10:00~	福祉保健センターでおこないます 親子でリトミック遊びを楽しみます
		こあら広場	11月20日(水)	10:00~	
	おおたき	おひさま広場	11月26日(火)	10:00~	手作り遊びをします
お話しポケット		11月12日(火)	10:30~	おおたき子育て支援センターでおこないます	

健康のミ・カ・タ

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

●歯周病は糖尿病の合併症のひとつ

~歯周病が糖尿病を悪化させることも~
糖尿病が発症・進行する主要なメカニズムのひとつに、肥大した脂肪細胞から放出される炎症性サイトカインという物質が放出されて血糖をコントロールするインスリンの働きをブロックすることが挙げられています。この物質は歯肉の炎症からも生産されるので、歯周病があると

血液中の炎症性サイトカインが増加しインスリンの働きを妨げます。
つまり、歯周病が血糖コントロールを妨げ、糖尿病を悪化させる要因と言えるのです。
ですから、歯周病を治療することで炎症性サイトカインが抑えられ、インスリンの働きが活発になり、血糖コントロールが改善されることになります。

お口の健康は、生活習慣病・認知症予防だけでなく、生活の質の低下を防ぐことにつながります。定期的に歯科医院を受診し、早期発見・治療を心がけましょう。

藤本歯科医院 藤本歯科医師



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

令和元年12月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前集落	午後集落
3日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
5日(木)	一円①・木曾①・久徳①・猿木③	不定期
10日(火)	大君ヶ畑①②③	大君ヶ畑①②③
12日(木)	多賀①・富之尾①・敏満寺①・佐目① 四手①・南後谷①	多賀①・富之尾①・敏満寺①・佐目① 四手①・南後谷①
13日(金)	—	不定期
17日(火)	大杉②・仏ヶ後②・一ノ瀬① 樋田②③・藤瀬①・萱原②	大杉②・仏ヶ後②・一ノ瀬① 樋田②③・藤瀬①・萱原②
19日(木)	土田①③・月之木①・中川原①③	土田①③・月之木①・中川原①③
24日(火)	川相②・小原①②・霜ヶ原②	川相②・小原①②・霜ヶ原②
26日(木)	久徳③	久徳③
27日(金)	萱原③・敏満寺①	不定期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいたお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑧		②	⑪
③		⑨		
	④		⑩	
⑦		⑤		
⑥				

ヨコのカギ
①読み：鉄
②英語で Hippopotamus という動物
③落合で見つかった山行きの衣服のこと
④武家時代に政治などに関与した重臣
⑤神社に仕える女性
⑥平成10年から滋賀県で生産が始まったお米。町内でも生産されています

タテのカギ
①首の後ろのくぼんだ場所。盆の〇〇
⑦地球の中心
⑧仕事量や電力を表す単位
⑨曇でつくられて腰に巻く日本の伝統的な衣類
⑩事前に練習をすること。〇〇〇演習
⑪中国にある世界最大の建造物。〇〇〇の長城

先月号の答え

①	ア	ト	③	ツ	ギ	
⑦	シ	ウ	チ			⑥
⑧	マ	ゲ		⑤	ペ	ン
⑨	カ	イ	④	コ	ト	バ
	セ		⑩	シ	ラ	ー

「シンマイ(新米)」でした
9月号の応募総数は32人
正解率は100%でした!

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：秋の代名詞

□ □ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合
有線FAX **2-2018**
NTTFAX **48-0157**
PCの場合
<http://bit.ly/tagaquiz>

スマホ等の場合

クイズの解答締め切りは 11月28日(木) です。

ひとつのうごき

2019年9月末現在。()内は前月比

人口	7,600人(+1)	出生者数	3人
男性	3,678人(-2)	死亡者数	12人
女性	3,922人(+3)	転入者数	24人
世帯数	2,870世帯(+3)	転出者数	13人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

10月1日	10μsv/h
10月15日	10μsv/h
10月15日	0.06μsv/h

お詫びと訂正 広報たが10月号5ページ「平成30年度特別会計および企業会計決算状況」の表に誤りがありました。正しくは、下水道事業特別会計 5億5,039万円/5億4,058万円 農業集落排水事業特別会計 6,553万円/5,714万円 水道事業会計 4億1,227万円/5億5,018万円です。お詫びして訂正します。

離乳食中期(7~8カ月)のレシピ 鮭と野菜の とろとろ煮



主食

7倍粥 60g

①米1に対して水7倍の量で炊く

副菜

さつまいもとりんごのやわらか煮

材料

さつまいも…………… 10g
りんご…………… 10g
水…………… 100ml

主食+副菜

鮭と野菜のとろとろ煮

材料

生鮭…………… 15g
大根…………… 10g
人参…………… 10g
ブロッコリー…………… 10g
だし汁…………… 50ml
しょうゆ…………… 0.5ml

作り方

- ①りんごとさつまいもは皮をむいて5mm角に切る。
- ②鍋に①と水を入れ、材料がやわらかくなるまで煮る。

片栗粉…………… 少々
水…………… 片栗粉と同量の水

作り方

- ①魚は茹でて細かくほぐす。大根・人参・ブロッコリーはやわらかく茹でて3~5mmに切る。
- ②鍋にだし汁と①を入れて煮て、しょうゆで味付けし、水溶き片栗粉でとろみをつける。

食べる量は個人差があるので、あくまでも目安にしてください。

離乳食中期のポイント

- ★1日2回食に進めましょう。生活リズムを規則正しくすることが大切です。
- ★主食(ごはん・パン・麺)+主菜(肉・魚・卵・大豆製品)+副菜(野菜)をそろえて栄養バランスよくとりましょう。いろんな味や舌ざわりを楽しめるように食品の種類を増やしていきましょう。
- ★固さの目安は豆腐くらい。舌と上あごでつぶせるようにしましょう。
- ★食品のもつ味を生かしながら、つす味で調理しましょう。

管理栄養士 柴つちの
ワンポイント
アドバイス



柴田管理栄養士

レシピに関しては、福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください。

広報がアプリで読める！
まちを好きになるアプリ

マチイロ

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル！

自治体をもっと身近になる機能が盛りだくさん！

- 1 後立行政情報を見逃さない！
- 2 自分に合わせた情報が届く！
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け！

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード
Google Play で手に入れよう

●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは何ら関係ありません。●問い合わせ：総務課(有) 電話02-716-1404

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。わたくしたち多賀町民は、

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
- 一、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
- 一、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、
- 一、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、
- 一、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、
- 一、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花

ウグイス スギ ササユリ

スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町

検索

多賀町ホームページ
<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

■表紙写真 10月9日におこなわれた大滝小学校恒例の「いわな給食」です。子どもたちが頑張って火起こしから焼きまでをおこないました。

■編集後記 大滝小学校の恒例行事となっている「いわな給食」に去年に引き続き参加させていただきました。今年は天気にも恵まれ、絶好のいわな給食日和でした。当日は4匹ものいわなをいただきました。とても美味しかったです。ありがとうございました。

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

広報たが11月号 発行 多賀町役場 編集 企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀3224
電話 48-8115 毎月発行

大滝小学校恒例行事
「いわな給食」の様子
（左から）調理・給食・給食
（右から）給食・調理・給食